

## 令和7年度 新規採用高等学校実習教員研修 実施要項

- 1 目的 新規採用高等学校実習教員に対して、職務遂行能力を養うために必要な内容について総合的な研修を行い、実習教員としての資質能力の向上を図る。
- 2 対象 高等学校の新規採用の実習教員
- 3 日時等

回	日時	主題	会場等
1	4月4日(金) ～ 4月15日(火)	セルフマネジメント －働くための基礎的スキル－ 児童生徒理解を深めるために －働きかけの重要性－ 児童生徒の健康と正しい理解 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
2	4月18日(金) 14:00～17:00	開講式 実習教員に求められるもの 府立学校における現状と課題 先輩の実践に学ぶ1 新規採用実習教員として 〔講義・実践発表・協議〕	大阪府教育センター
3	5月20日(火) ～ 7月17日(木)	子どもの命と安全を守る取組み －学校における危機管理－ 人権について考える －人権尊重の教育について－ セクシュアルハラスメントの防止と対応 〔講義・実践発表〕	オンデマンド開催
4	5月29日(木) 14:00～17:00	専門教科の実験・実習の進め方 －安全管理・衛生管理等－ 〔講義・実習〕	大阪府教育センター
5	7月22日(火) ～ 9月18日(木)	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援 の在り方について－ 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
6	8月1日(金) 9:30～12:30	児童生徒理解を深めるために －不登校・いじめ・児童虐待等について/ 児童生徒・保護者との関わり方－ 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
7	8月1日(金) 13:30～15:00	人権について考える －在日外国人教育について－ 〔講義・実践発表〕	大阪府教育センター
	7月22日(火) ～ 9月18日(木)	人権について考える －ジェンダー平等教育・性の多様性につい て－ 〔講義〕	オンデマンド開催

8	12月2日(火) <b>14:30~17:00</b>	人権について考える —同和教育について/大阪国際平和センターの見学— 〔講義・実践発表・見学〕	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
9	12月18日(木) 14:00~17:00	先輩の実践に学ぶ2 1年めのまとめと2年めに向けて セルフマネジメント —1年間の振り返りと今後に向けて— 閉講式 〔実践発表・協議・講義・演習〕	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第7回は、集合開催、オンデマンド開催を両方とも受講してください。

4 会場 第1、4、5、7回 所属校等

第2、3、6、7、9回

大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第8回

大阪国際平和センター(ピースおおさか)(大阪市中央区大阪城2番1号)

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m  
JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m  
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

5 その他

- (1) 受付は30分前から。
- (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
- (3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
- (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

6 担当室 企画室

## 1 目的

新規採用高等学校実習教員に対して、職務遂行能力を養うために必要な内容について総合的な研修を行い、実習教員としての資質能力の向上を図る。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○
第0期															

## 3 研修の主題とねらい等

※**準備物** 「初任者・新規採用者研修の手引」(以下、手引)は、Plantより閲覧可能です。

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	セルフマネジメント ー働くための基礎的 スキルー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習を通して、自らの取組みを省察する必要性について認識し、教職員1年めとしての目標を設定する。</li> <li>・講義を通して、服務等について学び、公務員としての自覚を持つ。</li> <li>・講義、演習を通して、著作権や個人情報の保護等について学び、授業や校務での適切な取り扱いについて理解する。</li> </ul>	<b>準備物</b> 新規採用高等学校 実習教員研修「実施 要項・シラバス」
	児童生徒理解を深める ために ー働きかけの重要性ー	講義を通して、教職員としての児童生徒理解について大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。	
	児童生徒の健康と正しい理解	講義を通して、食物アレルギーや色覚特性について学ぶとともに、心肺蘇生法やAEDの使用の必要性や重要性を学び、児童生徒等が健康で、安全・安心な学校生活について理解する。	
2	開講式		
	実習教員に求められるもの	講義を通して、実習教員としての職務を学び、期待される役割について理解する。	
	府立学校における現状と課題	講義を通して、府立学校における現状と課題について学び、今後の実践に生かす。	
	先輩の実践に学ぶ1	実践発表を通して、実習教員の役割について学び、今後の課題や取り組みたい業務について整理する。	
	新規採用実習教員として	協議を通して、職務における課題を共有し、解決の方法を考え、実践力を養う。	

3	<b>子どもの命と安全を守る取組み</b> ー学校における危機管理ー	講義を通して、地域・学校における児童生徒の生命や身体の安全を守るための安全教育や安全管理、組織としての安全活動の在り方について学び、学校における危機管理について理解する。	
	<b>人権について考える</b> ー人権尊重の教育についてー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、人権教育と様々な人権課題について学び、人権尊重の観点に貫かれた学級経営を行うことの重要性と、子どもと子どもをつなぐ集団づくりについて理解を深める。</li> <li>・実践発表を通して、子どもの人権を尊重した教育について学び、人権尊重の教育について理解を深める。</li> </ul>	
	<b>セクシュアルハラスメントの防止と対応</b>	講義を通して、児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。	
4	<b>専門教科の実習・実習の進め方</b> ー安全管理・衛生管理等ー	講義、実習を通して、実験室・実習室の安全管理・衛生管理及び、機器や薬品、材料などの基本的な取扱い、実験・実習の事前準備や事後処理の方法について学び、安全や衛生に配慮した実験・実習の進め方について理解する。	
5	<b>支援教育の現状と課題</b> ー子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方についてー	講義、演習を通して、支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題、障がいの特性や行動のとらえ方等について学び、子ども理解の方法と指導・支援の在り方について理解を深める。	<b>準備物</b> 「みつめよう一人ひとりを」 <b>事前課題</b> <b>手引Ⅱ-【6】-11</b> を読んでおく。
6	<b>児童生徒理解を深めるために</b> ー不登校・いじめ・児童虐待等について/児童生徒・保護者との関わり方ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、不登校・いじめや暴力行為の未然防止・早期発見、及び児童虐待防止等への対応について学び、その理解を深める。</li> <li>・講義、演習を通して、具体例をもとに適切な児童生徒・保護者対応について学び、その理解を深める。</li> </ul>	<b>事前課題</b> 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
7	<b>人権について考える</b> ー在日外国人教育についてー	講義、実践発表を通して、在日外国人に係る人権問題の現状と課題について学び、在日外国人教育の意義について理解を深める。	<b>事前課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人権研修ハンドブックQ30, 31を読んでおく。</li> <li>・手引Ⅱ-【6】-10を読んでおく。</li> </ul>
	<b>人権について考える</b> ージェンダー平等教育・性の多様性についてー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、ジェンダー平等教育について自身自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。</li> <li>・講義を通して、性の多様性について認識を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。</li> </ul>	

8	<p>人権について考える －同和教育について ／大阪国際平和センターの見学－</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、同和教育について学ぶとともに、実践発表を通して、同和問題に関する人権学習の大切さについて学び、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを理解する。</li> <li>・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。</li> </ul>	<p><b>準備物</b> クリップボード <b>事前課題</b> 教職員人権研修ハンドブックQ28 を読んでおく。</p>
9	<p>先輩の実践に学ぶ2</p> <hr/> <p>1年めのまとめと2年めに向けて</p> <hr/> <p>セルフマネジメント －1年間の振り返りと今後に向けて－</p> <hr/> <p>閉講式</p>	<p>実践発表を通して、事務の効率化と質的向上について学ぶとともに、自分の業務を見直し、教育活動の活性化に向けて実践力を高める。</p> <hr/> <p>協議を通して、1年間の成果と課題を明らかにし、これからの自らの取組みや職務について考えを深める。</p> <hr/> <p>講義、演習を通して、1年間の自身の変容について振り返り、自己改善力を高め、実習教員2年めに向けての自覚と使命感を高める。</p>	

## 4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

	求められる資質・能力	第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	3、7、8
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、3、4
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、2、3、4、8、9
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、2、3、9
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、2、3
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1、4
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	2、9
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	2、9
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、3、4、5、6、7、8
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、3、5、6
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、3、5、6、7、8